

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年 3 月30日
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目 1 番 1 号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 霍川 順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目 1 番 1 号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 霍川 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成28年3月29日開催の当社第26回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円とするものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約の対象者を業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役に締結範囲を拡大し、それに伴い定款第28条第2項及び第37条第2項の一部を変更するものであります。また、実態に合わせて所要の変更を行うため、定款第31条第3項及び第17条第2項の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役の任期満了に伴い、篠原英明、霍川順一、三浦義明、西堀敬及び安田祐一郎の5名を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役の任期満了に伴い、井上勝次を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、國澤曜一を選任するものであります。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)に改定するものであります。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	118,468	111	0	(注) 1	可決 (98.7%)
第2号議案 責任限定契約の締結範囲の 拡大及び定款一部変更の件	118,481	98	0	(注) 2	可決 (98.7%)
第3号議案 取締役5名選任の件					
篠原 英明	118,400	179	0		可決 (98.7%)
霍川 順一	118,400	179	0		可決 (98.7%)
三浦 義明	118,400	179	0	(注) 3	可決 (98.7%)
西堀 敬	118,400	179	0		可決 (98.7%)
安田 祐一郎	95,690	22,889	0		可決 (79.7%)
第4号議案 監査役1名選任の件					
井上 勝次	88,126	30,453	0	(注) 3	可決 (73.4%)
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
國澤 曜一	118,553	26	0	(注) 3	可決 (98.8%)
第6号議案 取締役の報酬改定の件	112,210	6,369	0	(注) 1	可決 (93.5%)

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以 上